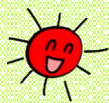


「ひまわり」のように前向きに「つばさ」を広げてはばたこう
～特別支援教室で自分らしさを自分のよさに～



江東区の特別支援教室2024

小学校 ひまわり教室
中学校 つばさ教室

たとえば

このような困りごとはありませんか？



衝動的に動いてしまう

- ・周囲の刺激に反応して、すぐに動いてしまう
- ・手が出たり、大きな声でさわいだりしてしまう

不注意で気が散りやすい

- ・整理整頓が苦手で、忘れ物が多い
- ・先生の指示などに集中できない

コミュニケーションが

うまくとれない

- ・人の気持ちを読むのが苦手で、周囲の反応を気にしない
- ・思ったことをそのまま口にしてしまって、友達関係がぎくしゃくする

気持ちの切り替えがむずかしい

- ・場の空気を読んだり状況を察知して動くことが苦手
- ・急な予定の変更などにパニックを起こすことがある

勉強に得意・不得意があり、

力を発揮しにくい

- ・学習全般にはついていけても、音読、漢字の書き取り、計算など特定の分野が極端に苦手
- ・得意・不得意の差が非常に大きい

運動や体の動きが器用にできない

- ・体育が全般的に苦手で、やる気がないように見えてしまう
- ・ルールを理解がむずかしい

江東区観光キャラクター
コトミちゃん



対象となる児童・生徒は・・・

- 通常の学級に在籍している児童・生徒
- 知的障害がなく、自閉症(ASD)・情緒障害・学習障害(LD)・注意欠陥多動性障害(ADHD)がある児童・生徒
- 通常の学級での学習におおむね参加でき、一部、特別な指導を必要とする児童・生徒



お子さまの学習や発達等に
心配があればご相談ください。

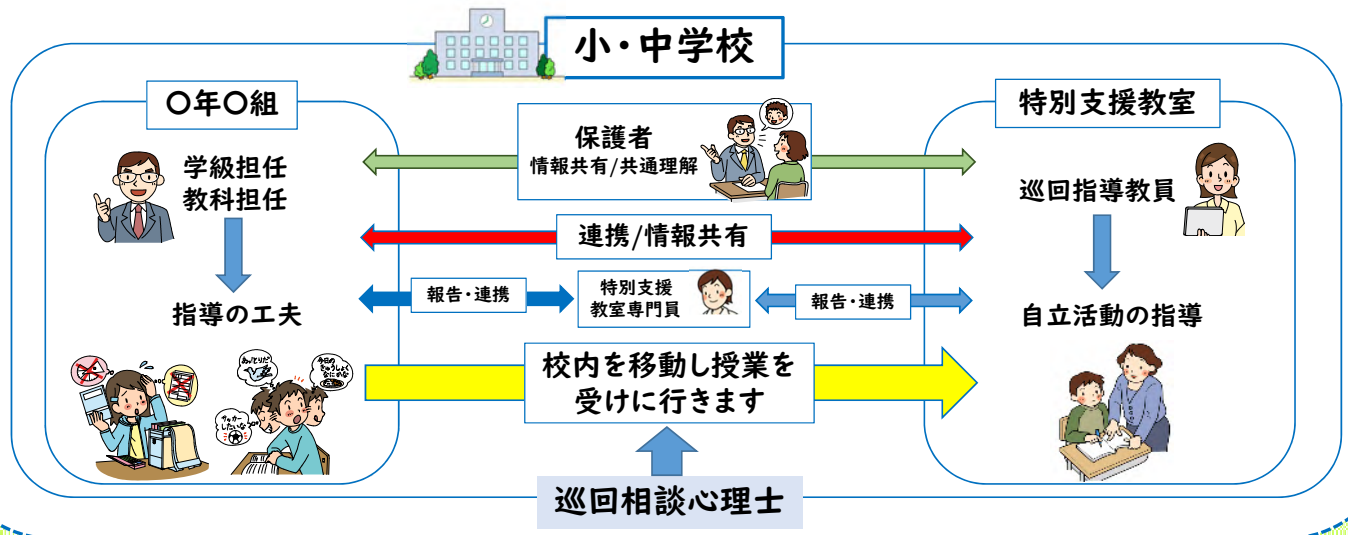
教育センターワンストップ型教育相談
TEL 03 (3649) 3834



電子申請

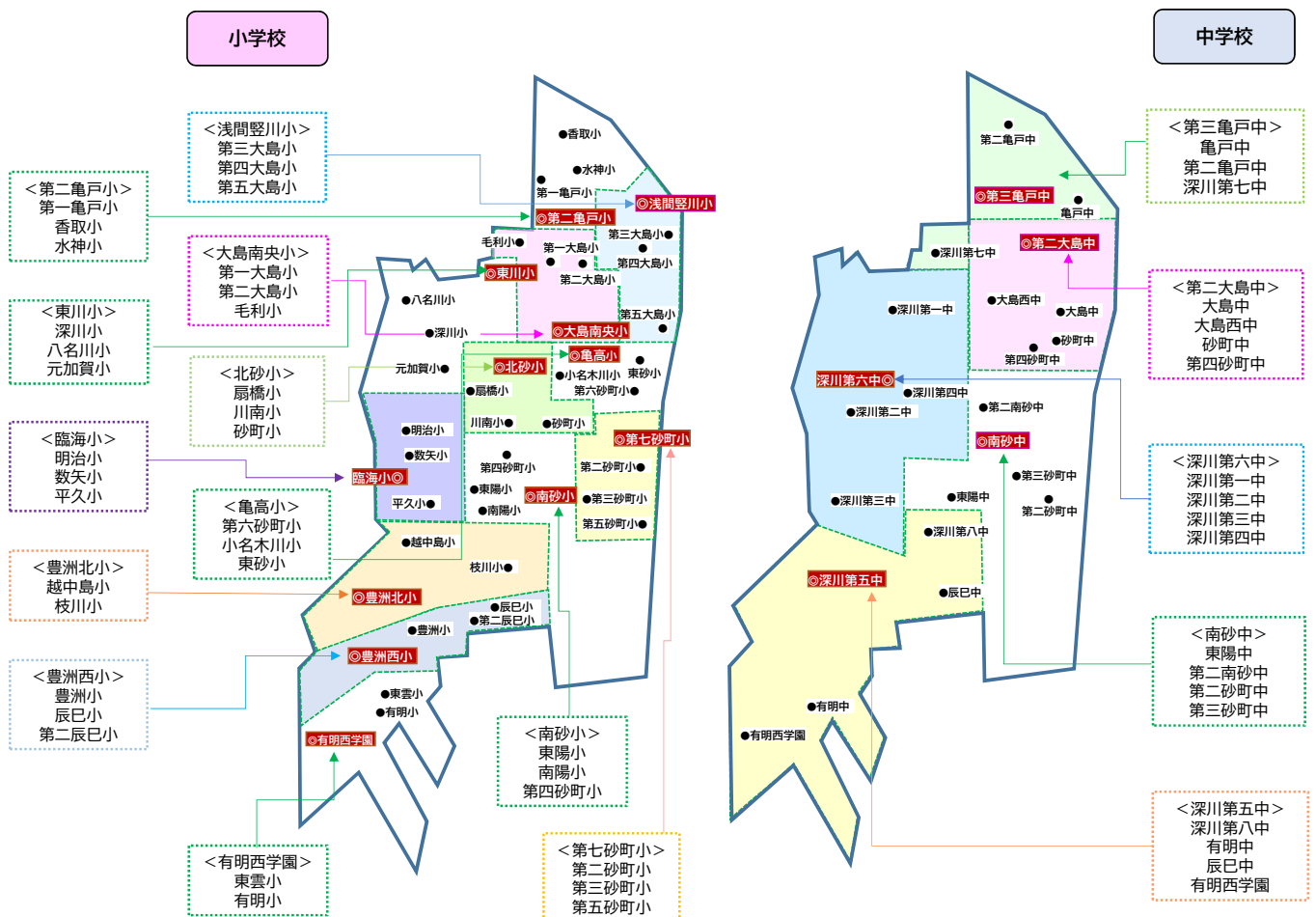
特別支援教室のしくみ

特別支援教室は、各学校の中に設置されています。区内の拠点校から「巡回指導教員」が巡回し、週1回、決められた時間に在籍校の「特別支援教室」での授業を行います。保護者にも特別支援教室での指導の成果や、在籍学級での児童・生徒の変容などを定期的に情報共有します。保護者と共通理解を図りながら、児童・生徒が有意義な学校生活を送るようにすることを目指していきます。



江東区の拠点校と巡回校

小学校拠点校: 12校 中学校拠点校: 5校



困りごとに寄りそう教室です

特別支援教室は、すべての学校に設置されています。一人一人が抱える困りごとに寄りそいながら、改善を促すために、「自立活動」という指導を行います。一人一人の状況に応じて指導目標を立て、学習内容や方法などを本人・保護者や在籍校と相談して決定します。個別学習やグループ学習を必要に応じて組み合わせを行い、学校生活で能力を発揮できるようにすることを目的としています。

個別学習

一人一人の特性や課題に応じた教材を使用し、在籍学級で力を発揮できるための方法を学びます。



小集団学習

数人のグループでさまざまな活動を通して、コミュニケーションやルールを理解する方法を学びます。



自立活動の例（特別支援教室で学ぶこと）



江東区観光キャラクター
コトミちゃん

得意なことや不得意なことを把握し、自己理解を進めます。よりよい取り組み方法を身に付け自分の良さを発揮できるようにします。

自分も相手も気持ちよく過ごすために、言葉の使い方や表情、相手の気持ちを考えるなどの学習をします。

体の使い方や力加減、手指を動かす運動などボディイメージを育てる運動に取り組みます。

※教科の予習・補習や在籍学級での学習の遅れを取り戻すための指導は行いません。

特別支援教室では、学校生活の一年間のサイクルが終了する時点で、必ず振り返りを行うという趣旨で、指導期間を原則一年間と定めています。指導の成果を振り返り、指導開始当初の指導目標の達成状況を確認することが重要です。必要な場合は、指導を一年間延長し、延長終了時には、改めて支援策を検討し、特別支援教室での指導の継続を含め、児童・生徒の状況に応じた適切な支援を行っていきます。

特別支援教室の先生たち

巡回指導教員



週に1回2時間程度、決められた曜日・時間に「特別支援教室」で自立活動の授業を行います。在籍学級の担任とも連携しながら、指導内容などを検討します。



特別支援教室専門員



校内の連絡調整、児童・生徒の行動観察や記録、指導支援、教材作成などを行います。

巡回相談心理士 （臨床発達心理士等）

障害の状態を把握し、指導上の配慮について教員に助言します。



申し込み手続き

保護者と担任等が
相談する



校内委員会で
検討



保護者が学校に
申し込みをする



学校が
教育委員会に申請



判定委員会で
検討



学校から保護者
へ結果連絡



確認書の提出



指導開始

支援の用語

自立活動とは・・・

一人一人の特性に応じた目標を設定して、障害による学習や生活上の困りごとを改善・克服するための指導を行うことです。

特別支援教室が
対象とする障害の
種類について



江東区観光キャラクター
コトミちゃん

自閉症 (ASD)

円滑な人間関係が築けない、周囲の人が考えていることの推測が苦手等の発達の偏りが見られ、一部特別な指導を必要とする程度のもの。

情緒障害

主として心理的な要因による選択性かん黙(※)等があるもので、一部特別な指導を必要とする程度のもの。

学習障害 (LD)

聞く、話す、読む、書く、計算するまたは推論する能力のうち、特定のものの習得と使用に著しい困難があり、一部特別な指導を必要とする程度のもの。

注意欠陥多動性障害 (ADHD)

年齢あるいは発達に不釣り合いな不注意や衝動性、多動性の状態等があり、一部特別な指導を必要とする程度のもの。

※選択性かん黙とは、心理的な要因により、特定の状況(例えば、家族や慣れた人以外の人に対して、あるいは家庭の外など)で音声や言葉を出せず、学業等に支障がある状態をいいます。

特別支援教室 Q & A



Q どのようにすれば特別支援教室に入れますか？

A まずは相談窓口として、学級担任など在校校の先生に相談してください。学校で検討した後、必要に応じて発達検査を受け、特別支援教室の指導が有効とわかれば利用が始められます。特別支援教室は成績の向上を目的にした教室ではなく、学習方法やコミュニケーション力をも身につける場です。

Q 特別支援教室に通っている間の通常の授業は、受けられなくなりますか？

A 特別支援教室での授業は、週1回、1日1~2時間程度を基本としています。在籍学級から移動して特別支援教室で受けた時間の授業内容は、家庭学習で補うことが前提です。学習内容については、学級担任や教科担任と相談してください。

Q 特別支援教室の退室後、支援が途切れてしまうのではないのでしょうか？

A 退室後は、特別支援教室での学びの成果を生かしながら、在籍学級を中心に必要な支援を行います。また、退室後に、再度指導が必要と判断された場合には、再度入室し指導を受けることができます。

Q 今後、高等学校に進学した場合、特別支援教室のような制度はありますか？

A 都立高校では、令和3年度から全校で、通級による指導を実施できる仕組みが整っています。詳細については、東京都教育委員会のホームページをご確認ください。
なお、申し込みについては、都立高校に入学後、高校の先生に相談してください。